

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成21年 8月20日

分任支出負担行為担当官

上川中部森林管理署長 小原 正人

### 1 工事概要

(1) 工事名 迷沢林道改良工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 北海道上川郡上川町字層雲峡

|          |          |                    |                    |                     |                     |                    |
|----------|----------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| (3) 工事内容 | 工事延長     | 40.0m              | 20.0m              | 65.0m               | 100.0m              | 40.0m              |
|          | 切土       | 28.0m <sup>3</sup> | 11.0m <sup>3</sup> | 41.0m <sup>3</sup>  | 25.0m <sup>3</sup>  | 15.0m <sup>3</sup> |
|          | 盛土       | 59.0m <sup>3</sup> | 19.0m <sup>3</sup> | 178.0m <sup>3</sup> | 389.0m <sup>3</sup> | 99.0m <sup>3</sup> |
|          | コンクリート擁壁 | 36.0m              | 17.0m              | 51.0m               | 84.0m               | 30.0m              |
|          | 路盤工      | 40.0m              | 20.0m              | 65.0m               | 100.0m              | 40.0m              |
|          | 側溝       | 36.0m              | 20.0m              | 50.0m               | 28.0m               | 12.0m              |
|          | 溝渠工      | ポリ波状管              | 7.0m               | コルゲートパイプ            | 7.65m               |                    |

(4) 使用する主要な資機材 資材 無筋コンクリート（C-4P） 670.60m<sup>3</sup>  
再生骨材（0～80mm級） 240.0m<sup>3</sup>  
ポリ波状管（400mm） 7.0m  
コルゲートパイプ（800mm t=2.0mm） 7.65m

(5) 工期 契約締結日の翌日から平成22年2月26日まで

(6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

### 2 競争入札の形式

(1) 本工事の入札は、提出された技術資料に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式を実施する入札形式である。

(2) その他

ア 本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この発注者の承諾を得るための申請窓口及び受付期間は次のとおりである。

・受付窓口

上川中部森林管理署 総務課経理係

所在地 旭川市神楽3条4丁目3番25号

電話 050-3160-5745

・受付期間

平成21年8月21日から平成21年9月3日の9時00分から17時00分(12時15分から13時00分を除く。)までとする。

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。

イ 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争(指名競争)入札参加者申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったICカードである。

### 3 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げる全ての条件に合致する者を競争参加資格の有資格者とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 北海道森林管理局における建設工事(土木一式工事)に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成6年以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

なお、当該実績が森林管理局長又は森林管理(支)署長(以下「森林管理局長等」

という。)が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」(平成10年3月31日付け10 林野管第31号林野庁長官通知)第4の3に規定する工事成績表の評定点(以下「評定点」という。)が65点未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道事業における新設、改良、災害復旧工事又は林道規程の構造・規格を満たす保安林管理道若しくは作業道の新設工事

(5) 技術資料の内容が入札説明書に明示する技術的要求要件を満たしているものであること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。  
ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第26条第2項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

ア 土木一式工事における主任技術者に必要な資格は、1級又は2級の土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「同等以上の資格を有する者」は、次のいずれかの資格を有する者とする。

1級又は2級の建設機械施工技士

技術士法による第二次試験のうち、技術部門が次のいずれかに該当する技術士

a 森林部門(選択科目が「森林土木」である者に限る。)

b 建設部門

c 農業部門(選択科目が「農業土木」である者に限る。)

d 総合技術部門(選択科目が「建設」、「農業 - 農業土木」又は「林業 - 森林土木」である者に限る。)

e これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した次の者

(a) 当該建設工事に関し、高等学校を卒業した後5年以上、又は大学若しくは高等専門学校等を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で、在学中に国土交通省令で定める学科を修めた者(「国土交通省令で定める学科」は建設業法施行規則第1条に定める学科)

(b) 当該建設工事に関し、10年以上の実務経験を有する者  
林業技士(部門が「森林土木」である者に限る。)

イ 監理技術者にあつては、上記アに定める資格のうち1級の国家資格を有する者であつて、かつ監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は次の及びのいずれかに該当する者であること。

平成16年2月29日以前に交付を受けた「監理技術者資格者証」を所持する者

平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者は、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習終了証」を所持する者

ウ 主任技術者及び監理技術者に必要な経験は、平成6年以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち工事成績評定を実施した場合にあっては、評定点が65点未満であるものを除く。

エ 配置予定技術者については、申請書及び資料提出日前の3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び技術資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 森林管理局長等が発注した工事で、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(9) 入札説明書3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

(11) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又は準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内に所在すること。  
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

#### 4 競争参加資格の確認等

##### (1) 競争参加資格確認資料

本競争の参加希望者は、上記3に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、

次に掲げるところに従い、申請書、資料及び技術資料（以下、「申請書、資料及び技術資料」を「技術資料等」という。）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、申請書及び資料の提出時に「林野庁退職者の雇用状況調査票（様式5）」についても提出すること。

(2) 技術資料等（又は技術提案書等）の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成21年8月21日から平成21年9月3日の9時00分から17時00分（12時15分から13時00分を除く。）まで。ただし、休日を除く。

イ 提出場所

〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 業務第二課土木係  
電話 050-3160-5745

ウ その他

技術資料等は、電子入札システムを用いて提出すること。なお、詳細は入札説明書によること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は上記イに示す場所に持参すること。

(3) 技術資料等は、入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに技術資料等を提出しない者又は提出した技術資料等に不備のある者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

(5) 競争参加資格の確認は、技術資料等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については平成21年9月7日までに通知する。

なお、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

5 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 提出期限

平成21年9月16日17時00分まで

イ 提出場所

〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 業務第二課土木係

ウ 提出方法

持参による。郵送等又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、平成21年9月24日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

6 簡易型総合評価落札方式に関する事項

(1) 簡易型総合評価落札方式の仕組み

本工事の簡易型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。

入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。

上記3(5)の技術資料等で示された実績等により最大30点の加算値を与える。

得られた標準点と加算値の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び評価項目ごとの評価に関する基準等については、入札説明書に示すとおりである。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

ア 企業の施工実績及び体制

企業の施工実績

配置予定技術者の能力

企業の安全管理状況

イ 企業の信頼性及び社会性

地域の精通度

地域貢献度

ウ 企業の技術力(簡易な施工計画)

本工事における施工計画の実施手順、工程管理・品質管理・安全管理の方法及び施工上の課題への対応方法の妥当性、工夫等により評価する。

(3) 加算値

加算値の最大値は30点とする。

(4) 加算点

加算点は、上記(2)のア及びイの項目で最大25点、ウの項目で最大5点の計30点とす

る。

(5) 落札者の決定の方法

ア 入札

入札参加者は価格をもって入札する。

イ 落札者となるべき者

各企業ごとの技術評価点（標準点に加算値を加えた点数）を各企業の入札価格で除して評価値（ $\text{評価値} = \{(\text{標準点} + \text{加算値}) / (\text{入札価格})\}$ ）を算出し、次の条件を満たした者のうち算出した評価値の最も高い者を落札者となるべき者とする。

入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

ウ 落札者となるべき者を落札者とししない場合

上記イの落札者となるべき者が次の条件の一に該当する場合には、入札価格が予定価格の制限の範囲内であって、入札公告及び入札説明書に示す条件を全て満たして入札した上記イの落札者となるべき者を除く者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき

(6) 技術資料の提出方法

技術資料は入札説明書に基づき作成するものとし、申請書と併せて提出すること。

7 入札手続等

(1) 担当部局

〒070 - 8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 総務課経理係  
電話 050 - 3160 - 5745

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

平成21年8月21日から平成21年9月24日の9時00分から17時00分  
(12時15分から13時00分を除く。)ただし、休日を除く。

イ 場所

〒070 - 8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 業務第二課土木係  
電話 050 - 3160 - 5745

ウ その他

配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのCD-R若しくはUSBメモリ等を持参すること。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切り

平成21年9月25日 15時00分

イ 紙入札方式により持参する場合の締め切り

平成21年9月25日 15時00分に上川中部森林管理署入札室にて入札。

ウ 開札

平成21年9月25日 15時00分 上川中部森林管理署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による場合の入札

紙入札による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

8 入札説明書に対する質問

(1) 入札説明書に対する質問の受付期間、場所、方法

入札説明書に対する質問は、次に従い書面（様式は任意）により行うこと。

ア 受付期間

平成21年8月21日から平成21年9月15日の9時00分から17時00分（ただし、12時15分から13時00分を除く。）まで。ただし、休日は除く。

イ 提出場所

上記4(2)イに同じ。

ウ 提出方法

書面を持参することにより提出するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

(2) 入札説明書に対する質問の回答

上記(1)の質問に対する回答書は、書面により回答するので確認すること。また、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間

平成21年9月17日から平成21年9月24日までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで(12時15分から13時00分を除く。)

イ 場所

2(2)アに同じ。

9 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金  
免除。

イ 契約保証金

納付。納付額は、請負代金額の10分の1以上とする。

ただし、一定の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができるものとする。詳細は入札説明書による。

ウ 予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

(3) 前金払

前金払いの金額は、請負代金額の10分の3以内とする。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者との契約に係る前金払いの金額は、請負代金額の10分の2以内とする。

(4) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式での場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者及び監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約の締結を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定の主任技術者及び監

理技術者の変更は認められない。

- (7) 契約書作成の要否  
要（落札決定の日から7日以内。ただし、休日を除く。）
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記7(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記3(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(2)及び(3)により申請書及び技術資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて上記3(2)に掲げる資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 技術資料等の内容のヒアリング  
技術資料等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。  
なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 技術資料等の提出及び電子入札システムに係る詳細  
本案件は、技術資料等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>）をご覧ください。